

○農業経営収入保険特約補填金造成費基本的事項

(別紙1)

基金名称	農業経営収入保険特約補填基金		
基金事業の概要	被保険者が拠出した積立金と国費による資金を全国農業共済組合連合会に造成して、特約補填金の支払については、保険期間中の農業収入金額が補填限度額に達しない場合に、また、貸付けについては、特約補填金の支払が見込まれる被保険者から申し出があった場合に行う。基金事業においては、支払及び貸付ける金額のうち、その4分の3に相当する金額は、基金のうち交付金によって造成された部分の金額をもって充て、その4分の1に相当する金額は、基金のうち被保険者の積立金により造成された部分の金額をもって充てるものとする。		
基金事業の目標	農業経営の安定の確保		
基金造成額 (国費相当額) (単位：円)			基金造成年月日
			平成31年3月20日
	収入の部	交付金・被保険者の積立金	25,358,022,716
支出の部	基金造成額	25,358,022,716	(うち国費相当額) 21,780,365,000